

広報

SHOBARA the public information magazine

しょうばら

美しく輝く 里山共生都市

4

2020 / April
No.181

安心して産み育てられるまち庄原



妊娠・出産・子育て世代のさらなる支援充実のため

庄原市子育て世代包括支援センター



を設置しました!!



このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

作型
温度さえあれば年中栽培できますが、夏期は花が貧弱な姿になるため、高温長日を避けた、4月の播種で7月上旬開花の作型や、8月播種で10月下旬開花の作型を選ぶのが適当です。



ペニバナの栽培
経営上の特性
ペニバナはアザミに似たオレンジ色の花で、派手ではありませんが、病害虫の被害が少なく、比較的栽培しやすい花です。ただし、大量に使われる花ではないため、播種(種まき)時期をずらしながら、少量ずつ出荷するのがよいでしょう。

営農指導員のワンポイントアドバイス
営農指導員 永奥 啓

ペニバナの栽培

経営上の特性

栽培の方法

① 播種

ペニバナは移植を嫌うため、広い面積で栽培するときには直播をしますが、小面積ならポット育苗などが良いでしょう。

② 肥料

肥料が多いと、ポリウムのある花になります。茎が太くなりすぎて、品質が低下するため、少なめの肥料とします。よく肥えた畑であれば無肥料でもよいからです。

③ 定植と管理

12センチ間隔くらいの密植気味に定植します。
8月播種の作型では定植後1週間くらいは日よけをするとういでしょう。なお、この作型では台風シーズンになるため、フラワーネットは必ず設置します。
定植直後しばらくは十分水やりして生育を促進しますが、つぼみが見え始めたら少しずつ水やりの量を減らして、がっちり締まった姿に仕上げます。

問い合わせ
農業振興課 農業振興係
☎ 0824・73・1131

- 2 市民のページ
- 3 こうすりゃ〜ええ農
／庄原が好き
- 4 令和2年度施政方針
- 8 かんぼの郷庄原について
- 11 補助金ガイド2020
- 14 税のかわら版
- 16 庄原市ふるさと功労賞・庄原市表彰
- 17 市の組織の一部を変更しました
- 18 後期高齢者医療制度の改正
- 19 芸備線は今…
- 20 庄原DMOが始動しました
- 21 オリンピック聖火リレーの延期
／安心・安全な毎日のために
- 22 下水道はルールを守って使いましょう
／浄化槽の効率化検査
- 23 国民健康保険証と国民年金の届け出
- 24 出前トークをご利用ください！
／住民告知端末の使用申請
- 25 ほのぼのネット通信
- 26 健康広場
- 27 市政トピックス
- 28 カメラレポート
- 30 お知らせ

がんばれ！
スポーツ少年団

●東城柔道スポーツ少年団 東城柔道教室

東城柔道スポーツ少年団東城柔道教室は、昭和55年の創設以来、40年の歴史のある柔道道場です。これまで多くの生徒が学び巣立っていきましたが、指導方針として一貫していることは「あきらめずに卒業まで柔道を続けること」です。生徒や卒業生たちはここで学んだことを胸に、現在も学校や社会で頑張っています。
生徒数が少なくなり、思ったように練習や試合ができないこともありますが、今後この道場で何か大切なことを学んでいく子どもたちの手助けをしていければと思っています。



練習は東城ふれあいスポーツ広場(東城町栗田)で行っています。生徒は随時募集していますので、柔道に興味のある方はご連絡ください。社会人の練習生も大歓迎です。

【連絡先】
代表 吉岡慎二
☎ 090-8247-5792

まちづくりを進める市民活動登録団体
をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



しょうばら花会議

活動内容 オープンガーデン、寄せ植え講習会などの実施

本年で結成10年目を迎えました。しょうばら花会議は、身近な玄関先から「花と緑のまちづくり」を広げ、「地域コミュニティの輪」「地域の活性化」などに役立てるために活動しています。「参加する人が愉快で楽しいこと」を目標に、住んでよかったと思えるまちづくりを目指しています。

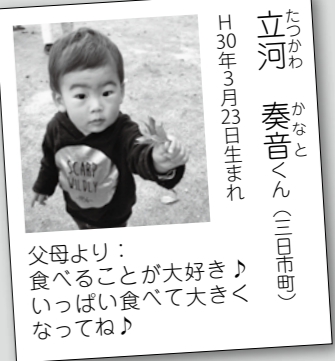
●小中学校への出張寄せ植え講習会
学校の行事や授業の一環で寄せ植え講習会を実施しています。小中学生に植物を育ててもらうことで、ガーデニングに興味を持ってもらいたいと思います。

期間 5月～9月
対象 庄原市内の小中学校
問い合わせ
事務局：三日市町4-10 里山の駅庄原ふらり内(庄原観光推進機構内)
☎ 0824-75-0173
ホームページ <https://shobaraflower.blogspot.com/>

市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係(☎ 0824-73-1209)まで。

なごみま☆
ショット



お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

庄原が
好き



「庄原が好き」でつながろう
家族が好き。子どもが好き。友だちが好き。地域が好き。このコーナーでは、人と人とのつながりを大切にしながら、自発的なまちづくりに取り組む皆さんをシリーズで紹介していきます。

SNSの投稿募集中
家族のつながりや子育てのこと、地域での活動や美しい自然風景など、SNS(会員制交流サイト)を使った投稿を募集しています。庄原の魅力を全国に発信してください。
投稿には、「#庄原が好き」を付けてください。皆さんの投稿をこのコーナーで紹介させていただきます。



「#庄原が好き」
で投稿！！

問い合わせ
自治定住課定住推進係
☎ 0824・73・1257

※3月号3ページ「比婆いざなみ街道物語」中「②小奴可の要害桜」の紹介文に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。
(訂正文) ②小奴可の要害桜 亀山城跡の一角に咲いている樹高17mのエドヒガンで、県内有数の巨樹です。大きく広がりながら花を咲かせ、地元では「要害桜」と呼び親しまれています。

令和2年度 施政方針

2月21日に開催された市議会本会議で、木山耕三市長が令和2年度の施政方針を述べました。その一部を抜粋して紹介します。(全文は市ホームページに掲載しています)

1. はじめに

昨年を振り返りますと、5月に元号が「平成」から「令和」となり、新たな時代の到来は希望や期待も新たにす年となりました。一方で、8月から10月にかけて、日本各地で豪雨や台風による甚大な被害が発生し、防災・減災対策の重要性を強く再認識させられた年でもございました。

本市におきましては、3月に国営備北



9月にオープンした古民家宿泊施設「不老仙」

丘陵公園の累計入場者数が、平成7年の開園以来1千万人を突破、続いて4月には、葬儀機能を備えた庄原市斎場「和みの丘」が完成いたしました。また、9月には瀬戸内ブランドコーポレーションによる、古民家宿泊施設「長者屋」不老仙」がオープンするとともに、本市の特産品である「比婆牛」が和牛として中四国で初となる地理的表示保護制度「GI」に登録されました。

10月には子ども・子育て支援法の改正に基づき、本市でも幼児教育・保育無償化がスタートいたしました。さらに平成30年7月豪雨の被災により寸断されていたJR芸備線が、10月23日に全線復旧し、JR芸備線は本市の重要な生活交通機関であることを改めて認識したと

ところでございます。

そうした中、先般12月に議員全員協議会で報告しておりますとおり、11月下旬に日本郵政から本市へ「かんぽの郷庄原」の施設譲渡の打診がございました。すでにさまざまなご意見を頂戴しているところでございますが、今後とも、議員をはじめ市民の皆さんや関係団体の方々のご意見をお聞きし、最善の選択をまいります。

2. 市政運営の基本方針

第1に、本市における最上位の行政計画であります「第2期長期総合計画」に基づく施策の推進でございます。

本市の将来像「美しく輝く里山共生都市」の実現と最重要課題である人口減少の解決に向け「自治・協働・定住」をはじめ「産業・交流」「環境・基盤」「交通・情報」「保健・福祉・医療・介護」「教育・文化」の5つの基本政策に基づく施策を実施することといたしております。新年度は長期総合計画・前期実施計画の最終年度となりますが、引き続き、計画的かつ着実な事業実施を推進してまいります。

続いて第2は、「庄原いちばんづくり」の進化に向けた取り組みでございます。

市長に就任して以来、「やっぱり庄原がいちばん」と思えるまちづくりを推し進めてまいりました。「地域産業」暮らしの安心」にぎわいと活力」を柱とした

▼高齢者の生活に対応するコンパクトな基盤の整備
官民連携による移動販売車の運行により、サロン・デイホームを中心に巡回を行い、高齢者等の生活支援に加え地域コミュニティの維持・買い物弱者の支援を引き続き実施します。

さらに、高齢者やその家族の安心な暮らしを守り続けるため、引き続き介護人材の確保および定着に向けた支援を行います。

▼安心安全で快適な生活基盤の確保
避難所対応の充実を図り、円滑な避難情報の発信と適切な避難を促すため、ハザードマップの更新により防災意識を高め、早めの避難で命を守る行動につなげます。

▼技術革新による産業モデルの構築と雇用基盤の確立
ドローンを活用した山林の除草作業の省力化実証実験をはじめ、IoT・AI等による地域課題の解決や市内企業活動の活性化、市外からの企業参入を促進します。

また、お試しオフィス「おいでん彩」を活用し、企業等が求めるニーズを把握するとともに、立地環境や生活環境等の紹介・体験を通じて、市内にサテライトオフィスを誘致し、働く場の創出と都市部からの移住促進を図ります。

さらに、企業の労働力の確保を図るため、市と市内企業等で組織する「庄原でいきいき働く協議会」において、企業ガイドブック作成や合同就職面接会等の取り組みを行います。

●「暮らしの安心」のいちばん

▼安心を実感できる子育て環境の整備
引き続き庄原赤十字病院における周産期医療の運営を支援するとともに、産後間もない産婦を対象とした健康診査を拡充します。

また、就労形態の多様化など、社会的変化に伴う保護者ニーズに対応するため、全域の病後児保育の拡充に向け、新年度では高野保育所に病後児支援室を整備するとともに、放課後の子どもより安全な居場所を確保するため、西城小学校放課後児童クラブ実施施設を学



施策・事業の展開により、比婆牛ブランドの復活、庄原米のブランドづくり、産科再開のほか、庄原市こども未来広場の整備、定住アクションプランの推進や庄原DMOの設立に向けた取り組みなど、産業の振興や定住環境の充実、地域の活性化、にぎわいの創出に努めてまいります。今後も将来の世代につなぐ、ふるさと庄原の姿を見つめ、夢と誇りの持つ「庄原いちばんづくり」を進めてまいります。

なお、こうした取り組みを進めるための基本となる財政運営につきましては、平成29年11月に「第2期持続可能な財政運営プラン」を策定し、歳入の確保と歳出の抑制により収支バランスを図りながら、選択と集中の徹底および新たな着想による、直面する課題の解決、将来の礎を築く重点施策の展開など、持続的・安定的な行政サービスを提供してまいります。

3. 庄原いちばんづくりの主要事業

●「地域産業」のいちばん

▼新たな可能性で切り開く持続的な地域産業の構築
和牛農家の経営安定化や転作等による水田の有効活用を進めるため、コントラクター組織の支援を継続すること、庄原産飼料用稲を活用した「和牛TMRセンター」の円滑な運営を図ります。

また、「森づくりアドバイザー」を引き続き活用し、森林経営管理制度の円滑



比婆牛の地理的表示保護制度(GI)登録



初のグランプリに選ばれました。

こうした「比婆牛」ブランドの活用をはじめ、産品の付加価値を高めることにより、生産者所得の向上を図っているところでございます。

さらに、大手建材メーカーである株式会社ウッドワンとの「庄原材活用のための連携協定」締結に基づき研究会を設置しており、今後、庄原産材の付加価値を高めるとともに、森林・木材と親しむ機会を創出することで、林業の振興を図ってまいります。

こうした取り組みの結果、本市への移住定住支援策を利用した移住者は増加しており、定住支援アクションプランで設定した230人の目標に対し、平成30年度で271人となり、前倒しで目標を達成したところでございます。

さらに、社会動態では近年の減少率は縮小の傾向となっているほか、直近の合計特殊出生率は、県内市で最も高い1.79となるなど「庄原いちばんづくり」による成果に、手応えを感じているところでございます。

引き続き令和2年度におきましても、地域課題の解決と地域活力の創造により「庄原いちばんづくり」に掲げる取り組みを推し進めてまいります。

まず、県内有数の森林資源を生かした「22世紀の庄原の森林づくり」でございます。このビジョンを基本に、本市の豊かな森林資源を生かし、次世代につなげていくために森林経営に関する方向性や新たな担い手を育成する施策、さ



さらに、新焼却施設の整備につきましては、将来にわたる快適な生活環境の維持と効果的かつ効率的なごみ処理を行うため、令和4年春の供用開始に向け、プラント建設工事を進めます。

▼次代を活躍・牽引できる人材の育成

引き続き外国語指導助手および地域人材の活用により、小学校ならびに中学校における外国語教育の充実を図ってまいります。

●「にぎわいと活力」のいちばん

▼人口ビジョンに基づく将来人口維持と地域課題解決への挑戦

令和2年度で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直すこととしており、平成28年3月に策定した定住支援アクションプランの見直しとあわせ、定住促進支援策を展開してまいります。

▼新たな「にぎわいの潮流」の創出

庄原市民会館、庄原自治振興センターの大規模改修に向け、新年度では実施設計を行い、令和4年度の完成に向け取り組みます。

また、国営備北丘陵公園北エリア無料開放の社会実験を継続することで、子育て世代を中心としたにぎわいの創出や、広域的な観光誘客を強化し、交流人口の拡大による地域活性化を推進します。

さらに、上野総合運動公園陸上競技場につきましては、第3種公認施設に対応したトラック全面改修およびルール改正に伴う競技用備品の整備ならびに



株式会社ウッドワンとの協定締結

らには森林の多面的機能の発揮による地球環境保全等への貢献などを盛り込んだ「22世紀の庄原の森林づくりプラン」を策定いたします。

具体的には、庄原材の活用研究を進めるとともに、豊富な森林資源を有する本市の特性や強みを生かすため、比和の旧古頃小学校の校舎を森林に関する体験や啓発のための拠点施設として整備し、さまざまな体験プログラムを提供することで、林業の担い手の育成、子どもも森林体験など、庄原の森林・林業の魅力づくりを進め、22世紀を生きる次世代の皆さんへ庄原の森林を引き継いでまいります。

つづいて、妊娠・出産・子育て期における若年世代、子育て世代の支援の充実でございます。市内で出産できる体制の維持・継続に加え、4月に庄原市子育



庄原市子ども未来広場の完成

メインスタンド防水工事を実施することにより、公式大会等を継続的に開催できる環境を維持いたします。

▼多様な地域資源を結び、輝かせる連携軸の構築

「庄原DMO」の本年4月の設立に向けた調整・協議を進めており、今後、観光交流の産業化による地域経済の活性化に向け、マーケティング・プロモーションの強化、着地型観光の推進などに取り組みます。

また、「比婆いざなみ街道マラニック」を継続し、交流人口と関係人口の拡大を図るとともに、近隣市町との広域連携による地域の魅力を発信するための「新たな街道」づくりを通して、圏域へのさらなる観光誘客と地域活性化を進めてまいります。

て世代包括支援センター「ほのぼのネット」を設置し、体制の強化と事業の新設・拡充を予定しております。

特に出産から間もない産婦の皆さんの不安を和らげるため、出産前から世帯を訪問する妊婦訪問事業、出産後における産婦健康診査の拡充、乳児家庭全戸訪問のほか、電子母子手帳による情報発信など、相談対応の機能と機会を確保し、一人一人に寄り添った子育て支援を進めます。

さらに令和2年度は市制施行15周年、中国四川省綿陽市と友好提携を締結して30周年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、節目の記念の年を迎えます。

市制施行15周年では市民の一体感の醸成、市民協働のまちづくりを一層推進いたします。また、綿陽市友好提携30周年では、「市民参加」を念頭に記念式典や記念事業を実施する予定といたしております。そして、市内でオリンピックの聖火リレー、パラリンピックの採火式を行い、オリンピック・パラリンピックを身近に感じ、機運を高めるとともに市民の絆を深め、本市の活性化を図ってまいります。

こうした取り組みにより、市民の皆さんが庄原に生まれ住み、ふるさと庄原を誇りに感じていただくため、私たちが「やっばり庄原がいちばんええよ」と思えるまちづくりを実現してまいります。

最後になりますが、この庄原には、豊



かな森、清らかな水、おいしい農畜産物など、多くの地域資源「宝」がございます。こうした地域資源を磨き、そして、次世代に引き継いでいく使命があるものと強く認識いたしております。

新年度におきましても市民の皆さんに寄り添い、次世代に引き継ぐ「未来の里山づくり」と、夢と誇りの持てる「庄原いちばん」の実現に向け、市政を預かるものとしての責務を精力的に果たしてまいります。

議員各位、ならびに市民の皆さんのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。私の施政方針いたします。

4. おわりに

令和2年度は庄原市長として2期目の最終年度であります。私は市長に就任して以来「地域産業」暮らしの安心」「にぎわいと活力」を柱とした「庄原いちばんづくり」に取り組み、夢と誇りの持てる「庄原いちばん」の実現に向け、「やっばり庄原がいちばん」と思えるまちづくりに傾注してまいりました。

これまでの施策の一端を申し上げますと、新市誕生と同時に市内での産科が休止となつて以降、悲願でありました産科の再開が平成30年春に実現いたしました。また、小児科診療所・病児病後児保育施設、庄原子育て支援施設から成る「庄原子ども未来広場」を整備するとともに、西城保育所も本年度完成予定としており、子どもを産み、育てる環境の充実を図ってまいりました。

また、国営備北丘陵公園北エリア無料開放の社会実験による新たなにぎわいの創出や、本市農畜産物のブランド化では庄原ブランド米が多くのコンクールで優秀な成績を獲得したほか、広島牛として統一され使用されていなかった「比婆牛」のブランドを復活させるとともに、和牛としては中四国で初となるGI登録を実現いたしました。

「比婆牛」につきましては、2月4日にNEXCO西日本などが開催した「西イチグルメ決定戦」において、七塚原サーブエリア上り線で提供されている比婆牛を使ったメニューが、中国地方

「かんぽの郷庄原」 ～日本郵政(株)から譲渡打診～ Vol.2

「かんぽの郷庄原」については、広報しょうばら3月号で打診の背景や施設の概要、利用状況、今後10年間で見込まれる改修費・修繕費などについてお知らせしました。
 今月は、各種公共的団体を対象とした説明会や、広報紙などで募集の案内をした市民意見について、主な内容をお伝えするとともに、質問があった事項についてQ & A方式でお答えします。



団体説明会の様子

質疑・応答

各種公共的団体を対象とした説明会および市民意見募集において、さまざまな質問をいただきました。質問の内容とそれに対する回答について、Q & A方式でお知らせします。

■施設の取得検討にあたって…
Qかんぽの郷庄原を運営している株式会社ヒルス庄原の現在の収益の状況、資本金はどうなっているのか。
A収益については、宿泊事業における収益が年間7億円程度で、売上原価や販売管理費、日本郵政(株)に支払う賃料約6千万円などを差し引くと

■各種公共的団体を対象とした説明会を実施

3月2日、4日の両日に各種公共的団体を対象とした説明会を開催し、主に次のような意見をいただきました。

▼市が取得すべき

- ・庄原市民の健康増進、憩いの温泉施設として必要である
- ・市内で会議や慶弔行事ができる施設は限られており、取得して広く市民に開放すべきである
- ・インバウンドを含む来訪者の宿泊拠点、中国地方の観光移動拠点として必要である
- ・外部へ売却されるのではなく、庄原市民の資産として活用すべきで、市が取得し、指定管理者による運営が最も望ましい

▼慎重に検討すべき

- ・現時点で営業赤字となっており、日本郵政(株)が維持できない施設を市が維持管理できるか疑問である
- ・市が取得・運営はすべきでない。経営のノウハウがない行政が運営を行うのではなく、公募をして有力企業に任せたい方がよい
- ・取得にかかる市の経費負担は3割との説明であるが、取得後の維持管理費は多大となるのではないかと

■市民意見の募集結果

広報しょうばら3月号でもお知らせしましたが、3月6日～19日の間、市民の皆さんを対象に意見を募集しました。寄せられた主な意見は次のとおりです。

▼市が取得すべき

- ・市内における中核的宿泊施設であり、市民の利便施設としても不可欠である
- ・市にとって必要な施設であり、取得すれば地域経済、地元雇用の面で多くのメリットがある
- ・市の方針として観光施策を推進していくのであれば、取得してでも存続させるべきである
- ・まだきれいな施設という印象を持っており、有名温泉旅館などと比較しても遜色はないように思う。他の宿泊施設が減っていく中でぜひとも維持してもらいたい
- ・災害時の受け皿とするなど、さまざまな活用が検討できるため、取得してもよいのではないかと

▼慎重に検討すべき

- ・市にとって必要な施設とは思いますが、利用状況などを見ると赤字になる見込みがないため、このような施設を取得することはリスクが大きいため

▼その他の意見

- ・現在の地価を考えても、土地を含む施設全体で2億5千万円であれば破格であるため、市が取得し、宿泊業以外も含めた活用方法を検討したらどうか
- ・宿泊施設としての評価は高いので、庄原DMOと連携しながら、ゆめさくらと一体的な集客に取り組み、「使える」「行きたい」と思ってもらえる施設にすべき
- ・最も大切なことは経営改善であり、見識者の意見を聞くことや大胆な発想で経営戦略に取り組める民間企業を探すべきである
- ・市が所有する宿泊施設・温浴施設を集約し、経営基盤を高めてはどうか
- ・スポーツ施設は市民が無料で利用できる施設として広く開放したらどうか
- ・市民一人一人が誇りに思い、施設の魅力を発信すべきである

Qピーク時と現状の施設の利用率はどの程度か。
Aピーク時である平成15年度で利用率(定員に対する利用人数の割合)が68・9%、満室率(全部屋のうち利用された部屋数の割合)は86・5%。直近(H29)では利用率51・3%、満室率79・6%です。

Q庄原市が購入しなかった場合どういったことが想定されるのか。
A仮に市が取得しなかった場合は、日本郵政(株)は売却先を広く公募することとしています。その場合、売却先によっては宿泊施設以外の運営形態となることも考えられます。経営状況が悪化した場合は撤退し、施設が休館となることもあり得ます。また売却先が決まらない場合は施設の閉鎖・解体といったことも想定されます。

Qかんぽの宿などを地元自治体取得しなかった例はあるか。また、その場合はどのような活用をしているか。
A地元自治体取得した例、しなかった例のどちらもありません。取得しなかった場合は、社会福祉施設や学校



施設のほか、宿泊施設として利用されている例があります。一方で取得者がなく閉鎖のままとなっている例もあります。取得した場合は、現在も自治体が宿泊事業に関わっている例や、取得後に民間に貸し付けや売却をした例、取得後に自治体の構想により福祉施設として利用されている例などがあります。

Q民間企業の参入を促す取り組みも必要ではないか。
A民間企業などの意向も含めて今後の方針を整理する必要があると考えています。ただし、現時点で施設は日本郵政(株)の所有であるため、市として積極的に民間企業と交渉などを行うことは難しい状況にあります。

その後、日本郵政(株)が売却した宿泊施設の価格が公表されており、平成20年の評価額よりも下落している状況にあること、また、平成20年当時の庄原の土地価格水準に対する現在の水準からも下落傾向がうかがえることから、2億5千万円程度と想定しています。

■施設の取得について…

Q財政計画などに見込まれていないため、今後の財政運営などに影響が出るのではないかと。
A市の財政計画や、各年度に取り組む事業をまとめた長期総合計画・実施計画には見込んでいませんが、それぞれの計画は、経済状況や災害の発生などの社会情勢などの変化に対応するため、毎年度見直しを行うこととしています。仮に施設を取得する場合でも、今後の財政運営や他の事業の実施に影響が出ることのないよう、有利な財源の活用などを検討してまいります。

Q想定取得金額を2億5千万円程度としているが、その金額の根拠は何か。
A平成20年に日本郵政(株)が全国のかんぽの宿泊施設の鑑定評価を行っており、当時「かんぽの郷庄原」の評価額は2億9千万円と公表されています。

その後、日本郵政(株)が売却した宿泊施設の価格が公表されており、平成20年の評価額よりも下落している状況にあること、また、平成20年当時の庄原の土地価格水準に対する現在の水準からも下落傾向がうかがえることから、2億5千万円程度と想定しています。

2020 庄原市補助金ガイド

本市には、市民の皆さんの生活や活動を応援するさまざまな補助制度があります。その中から主なものをご紹介します。

補助制度には採択要件があり、申請期限の早いものや予算が限られるものもあります。また、収支のバランスを保ち、健全な財政運営をしていくため、補助金額の見直しをしたものもあります。

詳しくは担当課・各支所担当室にお気軽にお問い合わせください。



Q 改修費と修繕費を試算しているが、改修と修繕はどのように区分するのか。
A 施設の長寿命化を図るなど、施設本体あるいは施設機能の向上につながる大規模なものを改修としていきます。一方、外装や内装、外部建具や内部建具などのほか、各機器類のメンテナンスなどを修繕としています。
 なお、改修費および修繕費の試算は日本郵政(株)からの提供資料をもとに市で算出していますが、見込んでいた改修計画、修繕計画は、将来を見越す中で手厚く見込まれています。

Q 譲渡についての回答期限はあるのか。また取得する場合のスケジュールはどうなるのか。
A 日本郵政(株)から具体的な回答期限は示されていませんが、市が取得しない場合、日本郵政(株)は売却先を広く公募することとしています。そのため、判断にあまり時間をかけられないと考えています。市が取得する場合は、議会での議決が必要であることから、早くて年内の取得になると想定しています。

取得後について…

Q 取得後の施設運営はどのようにするのか。
A 取得後の運営については宿泊・レクリエーション施設という特性と、住民サービスやコストなどを勘案すると指定管理者制度による運営が望ましいと考えています。
 指定管理者制度では使用料の割引が自由にできないなど一定の制限はありますが、日本郵政(株)経営下で制限されている「仕出しの許可を取得できない」「地元食材を使ったメニュー開発やパンフレット作成も日本郵政と協議して許可を得なければならぬ」などについては、市が取得すれば、自由度の高い運営が可能になると考えています。
 また、施設の管理運営に必要な経

費は市が負担することになりますが、「かんぼの郷庄原」については指定管理料を市が支払うのではなく、運営者の収益の中から賃料をいただくような運営を想定しています。

Q 施設のランニングコストはどの程度か。
A 改修・修繕に係る経費が今後10年間で年間3千万円〜3500万円程度必要になると見込んでいます。
 その他年度によって増減がありますが、平成30年においては人件費が約2億9千万円、水道光熱費が約1億2千万円、その他が約1億3千万円となっております。

Q 市が取得した場合の運営はどことが担うのか。
A 現在、運営しているサンヒルズ庄原が継続するのか、新たな運営者となるかは今後検討していくこととなります。

Q 取得後の経営課題をどう考えているのか。
A 宿泊利用者、日帰り利用者とも減少が続いており、利用者の増加に向けた経営改善が必要であると考えています。提供する料理や接客についても充実を図るとともに、施設自体を現在のニーズに沿ったものに改修することも検討していく必要があります。

市民説明会の開催を中止

3月15日(日)17時から庄原ふれあいセンターで開催を予定し、当面延期としていた「市民説明会」は、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に終息のめどが立たないことから中止します。
 今後は皆さんからいただいた意見をふまえ、取得の可否などについて検討していきます。

問い合わせ

企画課企画調整係
 ☎0824・73・1128

定住・就業・起業支援

転入定住者住宅取得および改修補助金

市内で住まいを整備しようとする転入定住者(転入日前の1年間、本市に住民登録の実績がない方で、永住の意思をもって本市に転入した方および転入しようとする方)に対し、補助金を交付します。

■対象事業および交付額

- 新築・新規購入
 上限100万円(費用の10%)
- 改修
 上限50万円(費用の20%)
- 加算
 子育て世帯は、同居し扶養する子ども18歳未満1人の場合は5万円、2人以上の場合は10万円。

※新築・新規購入とは、自己の居住を目的に、台所、便所、浴室および居室を備える住宅(併用住宅の場合は、延床面積の

2分の1以上を居住のために使用するもの)を新築または購入するもの。
 ※改修とは、既存住宅の維持または向上のために行う増築、改築、模様替えまたは改造で、経費が50万円以上のもの。
 ※補助対象者が所有する物件以外は、2親等以内が所有する物件。

■対象者

- 次の項目のすべてに該当する転入定住者です。
- 転入した日から3年以内に交付申請を行うこと
- 令和3年3月31日までに補助対象事業を完了すること
- 本市に永住し、自治振興区および自治会活動に参加することを誓約すること
- 事業完了報告書を提出する日に転入していること
- 市税の滞納がないこと

※補助金交付の対象となる住宅が共有の場合は、共有者のうち1人が補助対象者となります。

☎ 自治定住課定住推進係
 ☎0824・73・1257

創業サポート補助金

市内での創業を拡大し、市内経済の活性化を図るため、市内で創業または第二創業する中小企業者などに対し、補助金を交付します。

■対象者

- (1) または(2)のいずれかに該当するもの。
- (1) 中小企業者で、市内に本店を有する法人または個人事業主として市内に住所を有し主たる事業所を市内に置くもの

(2) 市内に住所を有する者で、特定創業支援事業を受け、市区町村から証明書を発行されたもの

①設置費補助事業

■対象経費
 店舗などの取得、新設または改装に係る費用。

■交付額

対象経費の3分の1以内で上限100万円。ただし取得または新設の場合上限200万円。

②借上料補助事業

■対象経費
 店舗などの借上料(2年間を限度)

■交付額

対象経費の2分の1以内で上限月額4万円。

③市場調査費補助事業

■対象経費
 市場調査の外部委託に係る経費

■交付額

対象経費の3分の1以内で上限50万円。

■申請期限

①②③のいずれも7月31日

☎ 商工観光課商工振興係
 ☎0824・73・1178

まちづくり支援

まちづくり応援補助金

庄原市まちづくり基本条例に基づき、参画と協働による市民が主役のまちづくりを推進し、協働の担い手である市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に対し補助金を交付します。

■対象団体

○市内に活動拠点がかり、かつ市内で活

いずれにしても、市民の皆さんが積極的に利用し、誇りに思ってもらえる「自慢の施設」に育てることが重要だと考えています。

Q 取得後の施設の魅力づくりについて何か考えていることがあるか。
A 取得後については、「かんぼの郷庄原」の一施設だけを考えるのではなく、市の全体を見渡す中で、他の施設との連携も含めた一体的な魅力向上にも取り組む必要があると考えています。

②学生を中心に構成する団体

学生主体による団体のまちづくり活動を支援します。
 *団体の構成員のおおむね7割以上が学生の場合対象となります。

■交付額

対象経費から当該事業に係る収入を差し引いた額で上限30万円。

■申請期限

①②のいずれも5月29日

☎ 自治定住課自治振興係
 ☎0824・73・1209

農業・畜産業支援

がんばる農業支援事業補助金

農業所得の向上を実現するための機械施設などの整備に対して、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

■対象事業

①他の補助事業の対象とならない農畜産

物生産に直接必要な機械施設の整備事業
(中古農機具などは、業者の見積書を添付するものが対象)

②高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発経費および加工する機械・施設の整備事業

③家畜自給粗飼料生産に関わる農機具などの整備事業

■交付額

①一般型
対象事業費の4分の1以内で、補助金上限額22万5千円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、補助対象外。

②認定農業者型

農業経営改善計画に導入計画がない場合は、対象事業費の4分の1以内。農業経営改善計画に導入計画のある場合は、対象事業費の5分の2以内。補助金上限額は40万円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、農業経営改善計画に導入計画のある場合のみ補助対象。

☎ 0824・73・1131

日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。

①多面的機能支払交付金

農業の有する多面的機能の維持・発揮に資する農地、農業用施設などの保全、農村環境の向上および農業用施設の長寿命化を図る共同取り組み組織を支援します。

■交付額

対象農用地面積10アール当たり最大9200円(水田の場合)。

②中山間地域等直接支払交付金
(第4期対策)

農業の生産条件が不利な中山間地域などで、農業生産活動の継続的な実施を図る集落を支援します。

■交付額

対象農用地面積10アール当たり最大2万1千円(水田の場合)。ただし、活動要件によっては8割の単価を適用。

③環境保全型農業直接支払交付金

環境保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図っていくことを目的に、化学肥料・化学合成農薬を地域慣行レベルから5割低減する取り組みとセットで、緑肥の作付け、堆肥の施用などを行う団体を支援します。

■交付額

取り組みを行う農用地面積10アール当たり最大8千円。

☎ 0824・73・1131

比婆牛ブランド化促進事業

比婆牛ブランド化を促進するため、繁殖母牛群の造成に取り組み農家や比婆牛素牛の肥育に取り組み農家などに助成金を交付します。

■対象事業

①あつま蔓導入・自家保留助成金

■交付額 1頭につき5万円

②あつま蔓・比婆牛素牛造成人工授精・受精卵移植助成金

■交付額 1受胎につき1万円

③比婆牛素牛導入助成金

■交付額 1頭につき10万円

☎ 0824・73・1227

家畜飼養施設増改築等支援事業

市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎や堆肥舎の新築・増改築、既存施設の取得を行う場合に、対象経費の4分の1以内で補助します。取り組み内容で上限が異なります。

☎ 0824・73・1227

地域材活用

地域木材住宅建築普及奨励金

市内で地域木材を使用した住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

■対象住宅

○一戸建ての木造住宅
○主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること
※現地調査による確認を実施します。

■交付額

地域材の使用量・奨励金の額
2㎡以上5㎡未満 10万円
5㎡以上10㎡未満 20万円
10㎡以上20㎡未満 40万円
20㎡以上 60万円

※地域材の使用量に応じて金額が変更します。

☎ 0824・73・1124

☎ 0824・73・1124

店舗活用・地域活性化支援

最寄り買い店舗改装支援補助金

最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることができることを維持するため、日常生活に必要な商品の販売およびサービスを提供する店舗の改装費を一部補助します。

■交付額

改装費の5分の2以内で上限42万5千円。
☎ 0824・73・1178

まちなか活性化補助金

にぎわいの場の創出につながる、空き店舗などの改装などに対し、支援を行います。対象地区は、各地域の中心となる地域。

①空き店舗等活用創業支援事業・店舗改装支援事業(指定業種に限る)

小売業・一般飲食店などを新たに創業する場合や老朽化した店舗を改装する場合、店舗の改修費と借上料の一部を補助します(借上料は新たに創業した場合に限る)。

■借上料補助交付額

借上料の5分の2以内で、上限は月額3万4千円(2年以内)。

■改装費補助交付額

改装費の4分の1以内で、上限は42万5千円。

☎ 0824・73・1151

☎ 0824・73・1151

②まちなかイベント事業
まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。

ブロック塀等安全確保事業補助金

地震により倒壊の恐れのあるブロック塀などの除却、建て替え工事に対して補助金を交付します。

■補助対象

道路などに面し、道路面からの高さが80センチ以上で、倒壊の恐れがあると認められるもの。

■交付額

対象工事費の3分の2以内で、上限は除却工事は15万円、建て替え工事は30万円。

☎ 0824・73・1151

農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤(農林道など)の整備事業に対して補助金を交付します。

■交付額

事業に要する経費と、市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。

ただし、条件を満たす農林施設災害復旧工事については62.5%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は37万5千円。

平成30年7月豪雨災害による農地および農林施設災害復旧工事については75%を乗じた額で、1カ所当たりの上限額は30万円。

■申請期限

5月29日(災害復旧工事は期限なし)

☎ 0824・73・1150

生活環境改善

老朽危険建築物除却促進事業補助金

近隣や道路通行者などに被害を与えるおそれのある老朽化した危険な空き家の除却工事に対して補助金を交付します。

■補助対象

現在使用されていない住宅で、市が老朽危険建築物と認めたもの。

■対象者

・対象建築物の所有者または相続人
・対象建築物がある土地の所有者または相続人

■交付額

対象経費の3分の1で、上限は30万円。

☎ 0824・73・1151

☎ 0824・73・1151

飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する方に補助金を交付します。

■対象者

庄原市水道事業計画給水区域内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

生活道整備補助金

生活道の新設・改築・修繕工事、平成30年7月豪雨災害による復旧工事に対して補助金を交付します。

■交付額

事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は64万円。

■申請期限

5月29日(災害復旧工事は期限なし)

☎ 0824・73・1150

☎ 0824・73・1150

生ごみ処理機器購入補助金

生ごみ処理機器を購入、設置した方に補助金を交付します。

■交付額

購入費の2分の1以内で、上限は2万円。

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

地域ごみ集積所設置補助金

新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

■交付額

整備にかかった費用の2分の1以内

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398

☎ 0824・72・1398



固定資産税・軽自動車税種別割の減免申請は毎年必要です

次の要件に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税種別割の減免を受けることができます。
減免を受ける場合は、**納期限の7日前まで**に税務課または各支所へ減免申請書を提出する必要があります。
第1期の納期限は6月1日(月)ですので、申請期限は5月25日(月)です。

●固定資産税

減免を受けられるもの

- ①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する固定資産
- ②公益のために直接専用する固定資産(有料の場合を除く)
- ③災害などにより著しく価値が減少した固定資産

申請に必要なもの

減免申請書、印鑑、その他減免を必要とする理由を証明する書類



●軽自動車税種別割

減免を受けられるもの

- ①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する軽自動車
- ②身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が所有し運転する軽自動車(等級などで制限あり)
- ③身体や精神に障害があり、歩行が困難な人のために生計を同一にする人が所有し運転する軽自動車(等級などで制限あり)
- ④身体障害者などの利用に役立てるため、車椅子の固定装置や昇降装置などの特別な構造変更がされている軽自動車

申請に必要なもの

減免申請書、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳など、運転免許証、印鑑、車検証、その他減免を必要とする理由を証明する書類

※自動車税種別割(県税)の減免と、軽自動車税種別割の減免を重複して受けることはできません。

減免申請書には個人番号の記入が必要です。また、個人番号と本人確認のため、減免を受ける方の個人番号カードもしくは通知カード、写真付き身分証明書(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など)が必要です。
問い合わせ 税務課資産税係 ☎ 0824-73-1144

市民税などの申告期間の延長について

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて国税(所得税など)の確定申告の期間が1カ月延長されました。これを受け、本市においても市・県民税の申告期限を、4月16日(木)に延長します。
3月17日(火)以降の申告会場は、次のとおりです。

令和2年3月17日(火)～4月16日(木)

申告区分	申告会場
確定申告(所得税の還付・納付など)	庄原税務署
市・県民税申告	税務課・各支所市民生活係

※延長期間の3月17日～4月16日は、申告の内容により申告会場が異なります。
※延長に伴い、提出した確定申告書および市・県民税申告書の内容が、令和2年度の個人住民税額や各種保険料などの算定に間に合わない場合があります。

問い合わせ 税務課市民税係 ☎ 0824-73-1146

次回予告 来月は、「市税などの納付方法について」の予定です。

税のかわら版

このコーナーで1年間、税についてさまざまな情報を発信していきます。

軽自動車税が変わります

地方税法の一部改正に伴い、令和元年10月1日から軽自動車の取得時に課税されていた自動車取得税が廃止され、新たに『軽自動車税環境性能割』が創設されました。新車、中古車を問わず、取得価格が50万円を超える軽自動車に対して、燃費性能などに応じた税率で取得時に課税されます(次の表のとおり)。当分の間、広島県が徴収事務を行います。

対象車			税率	
区分	排ガス基準	燃費基準	自家用(注)	営業用
電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、(以下、条件あり)天然ガス車、クリーンディーゼル乗用車			非課税	非課税
ガソリン車、ガソリンハイブリッド車	平成30年排出ガス規制50%低減または平成17年排出ガス規制75%低減達成車	(乗用) 令和2年度燃費基準+10%達成車	非課税	非課税
		(貨物) 平成27年度燃費基準+20%達成車		
		(乗用) 令和2年度燃費基準達成車	1.0%	0.5%
		(貨物) 平成27年度燃費基準+15%達成車		
		(貨物) 平成27年度燃費基準+10%達成車	2.0%	1.0%
上記以外の車			2.0%	2.0%

(注) 令和2年9月までに取得した自家用乗用車は表記の税率から1.0%軽減されます。

軽自動車税種別割

今までの軽自動車税は、軽自動車税種別割という名称に変更になります。税額の変更はありません。(次の表のとおり) 令和2年度軽自動車税種別割の納期限は、6月1日(月)です。

原動機付自転車(原付)および2輪車など

車種	税額
第一種原付 50cc以下	2,000円
第二種原付 90cc以下	2,000円
第二種原付 125cc以下	2,400円
軽2輪 250cc以下	3,600円
2輪小型自動車	6,000円
小型特殊 農耕用(トラクター等)	2,000円
小型特殊 作業用(フォークリフト等)	5,900円
第一種原付ミニカー	3,700円
雪上車	3,000円
被けん引車(2輪) ボートトレーラー	3,600円

3輪以上の軽自動車(初度検査年月に応じて税額が異なります)

車種	初度検査年月から13年目まで				
	初度検査年月が平成27年3月31日以前の車両	初度検査年月が平成27年4月1日以降の車両	令和2年度に適用となるのは初度検査年月が平成18年度以前の車両		
軽3輪車	3,100円	3,900円	4,600円		
軽4輪車以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
軽4輪車以上	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

この他に、環境負荷の小さい車両については、一年間限定で税額が軽減される制度があります(グリーン化特例)。詳細はお問い合わせください。
問い合わせ 税務課資産税係 ☎ 0824-73-1144

市の組織の一部を変更しました

企画課企画調整係
☎0824-73-1128

4月から組織の一部を変更しました。主な内容は次のとおりです。

- 危機管理課を生活福祉部から危機管理対応の統括部門である総務部へ移管し、危機管理体制を強化
- 企画振興部に林業振興課を1課1係で専門化し、林業再生などに向けた業務推進体制を強化
- 企画振興部に商工観光課を設置し、観光産業も含めた商工業の振興を図るための体制を整備
- 生活福祉部保健医療課に母子保健係を設置し、子育て世代包括支援センター（※25ページに関連記事）の推進体制を整備
- 係の統合を行い、弾力性のある業務執行体制を整備

令和元年度		
課	係	配置
総務部		
財政課	財政係	3F
	理財係	
管財課	管財係	3F
	契約係	
	情報政策係	
収納課	第1収納係	1F
	第2収納係	

生活福祉部		
社会福祉課	障害者福祉係	1F
	生活福祉係	
	監査指導係	
高齢者福祉課	高齢者福祉係	2F
	地域包括支援センター係	
	介護保険係	
児童福祉課	児童福祉係	2F
	保育係	
	あんしん支援係	
危機管理課	危機管理係	3F
保健医療課	医療予防係	1F
	国保年金係	
	健康推進係	

企画振興部		
農業振興課	管理係	4F
	農業振興係	
	畜産振興係	
商工林業課	商工振興係	4F
	林業振興係	
観光振興課	観光振興係	4F

環境建設部		
地籍用地課	地籍調査係	1F
	用地係	

水道局		
水道課	庶務係	別館
	業務係	
	工務係	
	浄水係	

教育部		
生涯学習課	社会教育係	4F
	文化財係	
	スポーツ振興係	

西城市民病院		
事務局	庶務係	病院
	医事係	

令和2年度			
課	係	配置	主な担当業務
総務部			
財政課	財政係	3F	予算編成・執行の総括、財源の確保など
	【係の統合】		
管財課	管財係	3F	財産管理、指定管理者制度、地域情報化など
	【係の統合】		
	契約係		
収納課	収納係	1F	市税などの徴収・還付、滞納対策など
	【係の統合・名称変更】		
危機管理課	危機管理係	3F	防災・災害対策、消防、交通安全、防犯など

生活福祉部			
社会福祉係	障害者福祉係	1F	障害者福祉、社会福祉法人の認可・監査指導など
	【係の統合】		
	生活福祉係		
高齢者福祉課	高齢者福祉係	1F	在宅福祉、いきがい対策など
	地域包括支援センター係		
	介護保険係		
児童福祉課	児童福祉係	2F	児童福祉、保育所入所・運営指導など
	【係の統合】		
(子育て世代包括支援センター)	あんしん支援係		子育て支援、子育て世代包括支援センター業務など

保健医療課	医療予防係	1F	地域医療、医療費助成など
	国保年金係		
	健康推進係		
(子育て世代包括支援センター)	母子保健係	2F	母子保健、子育て世代包括支援センター業務など
	【係の新設】		

企画振興部			
農業振興課	農業振興係	4F	農業振興、地域特産物、中山間地域等直接支払制度など
	【係の統合】		
	畜産振興係		
林業振興課	林業振興係	4F	林業振興、有害鳥獣対策、森林経営管理制度など
	【課の再編】		
商工観光課	商工振興係	4F	商工振興、企業誘致など
観光振興課	観光振興係	4F	観光振興、交流人口拡大など

環境建設部			
地籍用地課	地籍用地係	2F	地籍調査、法定外公共物、事業用地の取得、登記事務など
	【係の統合・名称変更】		

水道局			
水道課	管理係	別館	水道事業計画、水道料金の決定・徴収・滞納整理、異動管理など
	【係の統合・名称変更】		
	工務係		
	浄水係		

教育部			
生涯学習課	生涯学習係	4F	社会教育・人権教育・スポーツの振興、施設の整備・管理など
	【係の統合・名称変更】		
	文化振興係		
	【名称変更】		文化振興、文化財、博物館・資料館の整備・管理など

西城市民病院			
事務局	医療総務係	病院	病院庶務、施設管理、医療保険、健診業務など
	【係の統合・名称変更】		

※別冊「市役所本庁・支所 各部署の配置と職員のご案内」とあわせてご覧ください。

功績をたたえる

令和元年度『庄原市ふるさと功労賞』と『庄原市表彰』決定

庄原市ふるさと功労賞2人 庄原市表彰54人が受賞

ふるさと功労賞は、文化、スポーツ、社会貢献などで市民生活に夢と希望を与え、本市の名を高めた方を顕彰する制度として平成20年度に創設。令和元年度は、文化功労および社会功労として2人に授与しました。

これまでのご尽力と本市への多大なる貢献に心より敬意を表します。

また、庄原市表彰は、多年にわたる功労のある方として、農業委員を務めた方、介護認定審査会委員を務めた方、学校内科医・学校歯科医を務めた方、消防団員の方と、善行のあった方として、多年にわたり奉仕活動に従事した方、献血を30回以上達成した方、本市に多額の浄財を寄付した方、合わせて54人の表彰を決定しました。

例年、表彰式を行っていますが、本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、表彰式は開催しません。被表彰者の方々には、市から表彰状および記念品を贈呈します。

なお、ふるさと功労賞2人への授与式は、時期を検討し、開催予定です。

総務課秘書係 ☎0824-73-1125

庄原市ふるさと功労賞受賞者 (氏名 順不同 敬称略)

■文化功労

【個人】

藤井 岑雄 (東城町)

永年にわたり、本市の文化財保護行政に対し指導、助言。市内の古文書の保存活用に対し豊富な見識で指導し、地域歴史資源の保存活用にも尽力。

■社会功労

【個人】

阿部 雄一 (西城町)

永年にわたり地域医療に尽力、地域福祉の発展に寄与。

庄原市表彰受賞者 (氏名 五十音順 敬称略)

■多年にわたる奉仕活動

谷本 善彦 (平和町) 松本 行生 (市 町)

■献血回数30回以上の方

※市内在住で30回に達した方 (令和元年9月30日現在)

後藤 雄治 (西城町) 清水 正則 (上原町)

関 浩樹 (東城町) 田村 香織 (本 町)

峠 恵子 (高野町) 盛崎 満子 (口和町)

横山 勝己 (東城町)

■価格100万円以上の金品の寄付者

【個人】

荒木 攻 (広島市西区) 白池 光生 (大阪府羽曳野市)

■庄原市農業委員15年以上の在職者

田澤 信雄 (西城町) 道下 和子 (口和町)

■庄原市介護認定審査会委員15年以上の在職者

大田 一博 (口和町)

■庄原市学校内科医15年以上の在職者

日傳 品夫 (東城町) 細川 鎮史 (東城町)

増原 章 (東城町) 三上 昌之 (東城町)

■庄原市学校歯科医15年以上の在職者

高橋 真治 (板橋町) 細川 英生 (東城町)

■消防団員25年以上の在職者

秋山 尊宏 (総領町) 天野 武美 (上原町)

池上 徳明 (川手町) 池村 尚孝 (本村町)

石原 豊年 (高野町) 井上 昭則 (高 町)

梅木 博生 (東本町) 太田 実 (西城町)

加胡川憲史 (七塚町) 川根 勝利 (高野町)

栗本 泰吉 (高野町) 五刀 克哉 (峰田町)

崎前 圭司 (三日市町) 實兼 稔 (峰田町)

白池 明 (田原町) 新宅 幸裕 (口和町)

菅原 貴秀 (総領町) 勢村 猛 (総領町)

田邊 大作 (春田町) 津守 直樹 (西城町)

朽木 忠範 (西城町) 永田 秀樹 (高野町)

永田 義博 (高野町) 名越 義明 (川北町)

福田 勝司 (高野町) 福田 文彦 (総領町)

前田 一也 (高野町) 増本 英治 (高野町)

松永 伸二 (西城町) 三上 千章 (高 町)

森岡 昌昭 (東本町) 八谷 昭洋 (新庄町)

山中 徹 (高 町) 横山 幹二 (宮内町)

芸備線は今…Vol.6

芸備線に乗ろう

市は、平成29年に芸備線の存続に関する協議会を設置し、芸備線の活性化や存続のための方策を協議してきました。協議を経て、このたび市内の芸備線存続計画を策定しました。車窓からの秘境フォトコンテストや児童生徒の乗車体験事業、市民グループ利用者への運賃助成、駅などで実施されるイベントへの助成を行います。みんなで乗って芸備線を守りましょう。

①庄原市芸備線利用助成金

5人以上の市民グループが、市内の駅から市内または市外近郊への移動に芸備線を利用する際に、普通乗車運賃の一部を助成します。

②庄原市芸備線利用促進イベント助成金

市内の芸備線の駅などで開催する、芸備線の利用促進を目的としたイベントを実施する、市内団体などに対し、実施経費の一部を助成します。

※詳しくは、市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154へお問い合わせください。

芸備線に乗ってカーブの応援に行こう

芸備線の定期列車を利用した応援事業を実施します。
※詳しくは4月6日発行の行政文書の回覧チラシをご覧ください。

市内で切符を買おう

市内の芸備線3駅でJRの乗車券や特急券などが購入できます。その売り上げは芸備線の収益となります。みんなで買って芸備線を守りましょう。



駅名	窓口営業日	窓口営業時間	購入可能切符
備後庄原	年末年始を除く毎日	7時10分～17時10分	乗車券・自由席特急券 指定券・定期券
備後西城	年末年始を除く毎日	6時50分～17時40分	乗車券
東城	年末年始を除く毎日	7時10分～9時10分	乗車券・自由席特急券

【芸備線の増便】

JR芸備線は、4月4日(土)から7月31日(金)まで、東城駅と備後落合駅の間で上下2本、新見駅と東城駅の間で上下3本増便します。市内の増便列車は、8時10分東城発の備後落合行き、9時9分備後落合発の新見行きです。備後落合駅で三次方面・木次方面へ、新見駅で岡山方面へ乗り継ぎ可能な列車です。市民の皆さんの積極的な利用をお願いします。
※現在、列車の脱線により東城～備後落合間は運転見合わせとなっており、代行輸送(ジャンボタクシー)で運行しています。代行輸送についても4月4日から増便されています。なお、列車の運転再開は5月初旬の予定です。

後期高齢者医療制度 令和2年4月から保険料率などが変わりました

	平成30・令和元年度	令和2・3年度
均等割額	45,500円	46,451円
所得割率	8.76%	8.84%

「後期高齢者医療制度」は、75歳以上の方(65歳以上75歳未満の一定程度の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方を含む)を対象とした医療制度です。

保険料の計算方法 | 4月から翌年3月までを1年間として年間保険料が計算されます。| 限度額は64万円です。|

$$\text{年間保険料額} = \text{均等割額 (46,451円)} + \text{所得割額}$$

$$\text{○所得割額: (総所得金額等※ - 基礎控除(33万円)) × 所得割率(8.84\%)}$$

※総所得金額等とは、「公的年金収入-公的年金控除」「給与収入-給与所得控除」「事業収入-必要経費」などで社会保険料控除などの各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額(土地・建物や株式などの譲渡所得などで特別控除後の額)も総所得金額等に含まれます。

●保険料の軽減

次の所得の世帯の方や健保組合などの被扶養者であった方には、軽減措置があります。均等割額の5割・2割軽減については、軽減の対象所得の基準額が引き上げられました。
・5割軽減 (変更前)33万円+ (28万円×世帯内の被保険者数) → (変更後)33万円+ (28万5千円×世帯内の被保険者数)
・2割軽減 (変更前)33万円+ (51万円×世帯内の被保険者数) → (変更後)33万円+ (52万円×世帯内の被保険者数)

世帯主および世帯内の被保険者の前年中所得の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下	下記以外	7.75割軽減 (令和3年度以降は、7割軽減となります)	10,451円/年
	世帯内の被保険者全員の所得額(公的年金の所得は控除額を80万円として計算)が0円となる場合	7割軽減	13,935円/年
33万円 + (28万5千円 × 世帯内の被保険者数)以下の場合		5割軽減	23,225円/年
33万円 + (52万円 × 世帯内の被保険者数)以下の場合		2割軽減	37,160円/年

※軽減判定は、賦課期日(各年度の4月1日または資格取得日)時点で行われます。
※所得などの申告がない場合は、軽減されないことがあります。
※所得が公的年金の場合は、軽減判定の際に限り15万円を限度として控除があります。
※軽減判定の際「専従者控除」「居住用財産や収用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。

●保険料の決定通知書は、7月中旬に対象者に送付します。

問い合わせ

保健医療課医療予防係
☎0824-73-1155
広島県後期高齢者医療広域連合(保険料の計算について)
☎082-502-3060

観光協会の組織を改め、「庄原DMO」が始動

官民連携で「稼ぐ」観光推進体制を強化

4月1日、一般社団法人庄原観光推進機構(以下、庄原DMO)がスタートしました。庄原DMOは、庄原の美しい里山景観や食、コミュニティなどを後世につないでいくため、庄原ブランドの形成に向けた観光地域づくりの戦略的取り組み、「稼ぐ観光地域づくり」を行います。そして、地域経済の活性化と、豊かな地域社会の実現を図ります。

一般社団法人庄原市観光協会の組織を改め、市や地域の多様な関係者と共に取り組み、官民連携体制としています。

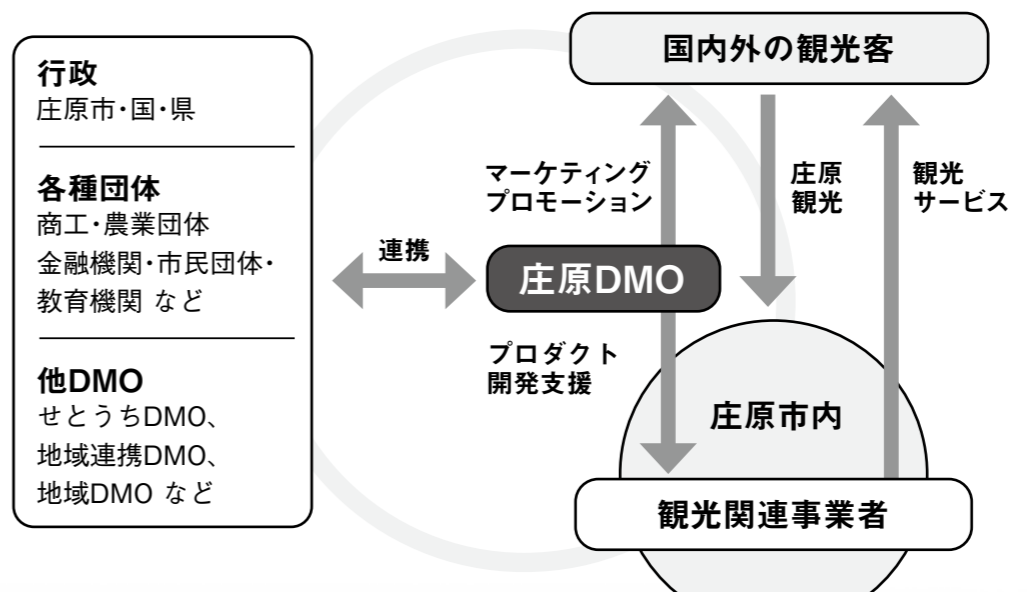
これまでの組織では…

- 観光関連事業者などが個別にマーケティングを行っていた。
- それぞれが行う事業に重複があるなど、非効率。

庄原DMOでは…

- 庄原DMOを中心に、観光関連事業者や観光資源を結び、連携してアピール。
- 観光に特化した人材や、観光情報を集約し効率的に運営する。
- 観光事業者や市民が庄原DMOの運営に参画し、プロモーションや商品開発などを一緒に行う。

今後の庄原市の観光事業に関する実施体制



DMO (Destination Marketing/Management Organization) とは?
観光を切り口に、目的地(Destination)の経済や暮らしを豊かにするため、業種や官民の枠を越えた運営(Management)を行い、独自の価値を見だして戦略的に観光客を呼び込む(Marketing)組織(Organization)の略



庄原DMOの事務所がある
【里山の駅 庄原 ふらり】

問い合わせ (一社) 庄原観光推進機構 ☎ 0824-75-0173 メール: kanko@shobara.net

延期されました

～東京2020オリンピック聖火リレー～

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行・拡大を踏まえ、国際オリンピック委員会(IOC)と東京2020組織委員会は、東京2020オリンピック競技大会の延期を発表しました。

これに伴い、東京2020オリンピック聖火リレーは延期されました。

詳しくはオリンピック公式ホームページをご覧ください。

聖火リレーに関する新たな実施日程など詳細が決まりましたら、広報しょうばらなどで改めてお知らせします。

●オリンピック公式ホームページ <http://tokyo2020.org/>



行政管理課行政管理係 ☎0824-73-1112

安心・安全な毎日のために

令和2年全国山火事予防運動統一標語
『守りたい 森と未来を 炎から』
山火事に注意しましょう!

備北消防管内の火災の発生原因で、最も多いのは「たき火」です。この時期は空気が乾燥し、風も強く、山火事が発生する危険性が非常に高くなります。山火事は、刈り取った草などの焼却から火災となる場合がほとんどで、いったん発生すると容易に消火することはできません。大切な森を守るためにも、火災を起こさないように注意してください。

次のことに注意して山火事を防ぎましょう!

- ▼風の強い日や、空気が乾燥している日は、屋外で火を使用しない。
- ▼周囲に枯れ草などのある場所ではたき火をしない。
- ▼たき火など、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- ▼たばこは指定された場所で喫煙し、火は必ず消す。吸い殻は投げ捨てない。

! 火災から命を守る

この時期の火災は山火事だけではなく、住宅火災も発生します。普段から火気の取り扱いには十分注意し、次の4つの対策を心掛けましょう。

- ▼「4つの対策」
- ▼逃げ遅れ防止のため、住宅用火災警報器を設置する。
- ▼寝具、カーテンなどを防炎品にする。
- ▼お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所で協力体制をつくる。
- ▼初期消火のため、住宅用火災警報器などを設置する。



備北地区消防組合
イメージキャラクター
トンビくん

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

★ホームページ
<http://www.119-bihoku.jp/>



※3月号11ページ「安心・安全な毎日のために」に記載されていましたが、「★警察官募集!!」の受験対象について、内容が誤っていました。お詫びして次のとおり訂正いたします。

(誤) 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方。
(正) 昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。

下水道はルールを守って使いましょう!

下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175

下水道使用のルール ～何でも流せるわけではありません～

「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」は、何でも流せるというものではありません。

1 油や残飯は流さないで

油は排水管の中で固まるので、管が詰まる原因となります。残飯や野菜くずも詰まりや悪臭の元になります。

2 水に溶けない紙は流さないで

ティッシュペーパーや紙おむつなどは水に溶けないため、排水管やポンプを詰まらせてしまいます。

3 タオルや布は流さないで

タオルや布も詰まりの原因となります。誤って下水道に流してしまわないように注意してください。

4 生理用品は流さないで

ナプキンやタンポンなどの生理用品は、水に溶けません。また、包装紙も水に溶けません。絡まって大きな塊となり、ポンプや処理場の機械を故障させています。紙などに包み、燃えるごみとして処分してください。

月に数件の異常が発生しています

ティッシュペーパーや紙おむつなどの水に溶けない紙や、タオルなどの布が下水道に流れ込んだことにより、汚水を下流へ送水するポンプが詰まったり、壊れたりする事例が実際に起こっています。これは、使用する皆さんが気をつけることによって防ぐことができますので、ご協力をお願いします。



水に溶けない紙が固まりポンプに詰まります



ポンプに物が詰まると、ポンプを引き上げて分解し、修理します

井戸水など（上水道以外の水）をご使用の方へのお願い

公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽をご利用の方で、上水道以外の水を使用している場合には、使用人数で使用料を計算しています。

このため、次のような場合には、使用料の計算方法が変わりますので、速やかに届け出をお願いします。

- 使用人数が変わったとき
例) 転入、転出、出生、死亡、進学などで使用人数が変わったとき
- 使用している水の種類が変わったとき
例) 井戸水のみ使用から、井戸水と上水道の併用になったとき
例) 井戸水と上水道の併用から、上水道のみ使用になったとき

浄化槽の法定検査は必ず受けましょう 令和2年度は浄化槽の「効率化検査」の年です

浄化槽を使用している方は、適正な維持管理のため、定期的な保守点検や清掃を行い、法定検査を受けることが必要です。法定検査は毎年1回の受検が義務付けられています。10人槽以下の場合には5年間で効率化検査が4回、ガイドライン検査が1回実施されています。本年度は効率化検査の年に当たりますので、必ず検査を受けてください。

効率化検査機関

公益社団法人 広島県浄化槽協会

効率化検査料（10人槽以下の場合）

単独・合併浄化槽いずれも5,000円

国保からのお知らせ

保険証の切り替え、忘れていませんか?

届け出は14日以内に確実に

4月は就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて保険証の切り替えの手続きをしてください。届け出をしないまま国保（国民健康保険）の資格が残っている場合、国税が課税されたままになってしまします。また、さかのぼって国保に加入した場合、その期間の国保税をまとめて納付しなければならぬことがあります。

資格のない保険証で医療機関にかかると、保険給付を誤って受けてしまうことになり、医療費を清算しなければならなくなります。

自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関にかかりましょう。

■手続き先
市民生活課戸籍住民係
または各支所市民生活室・地域振興室

■問い合わせ
保健医療課国保年金係
☎ 0824・73・1158
または各支所市民生活室・地域振興室

	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引っ越してきたとき	印鑑・他市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険をやめたことの証明書
	家族の職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑・被扶養者でなくなったことの証明書
や国保をめぐるとき	他の市町村に引っ越すとき	印鑑・保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印鑑・国保と職場の健康保険の保険証
	家族の職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑・国保と被扶養者の新しい健康保険の保険証
届け出のその他の	住所、世帯主、氏名が変わったとき	印鑑・保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・保険証・在学証明書

国民年金

節目の届け出を忘れずに

保健医療課国保年金係 ☎ 0824-73-1158

就職や結婚、転職、退職などさまざまな節目には、国民年金の加入の種類や保険料の納め方が変わりますので、その都度届け出が必要になります。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額になったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずに届け出ましょう。

届け出が必要なとき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。 (第3号被保険者に該当する場合を除く。) ※被保険者種別は下の表をご覧ください。	印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます。)
配偶者に扶養されていたが ①扶養から外れたとき ②配偶者が厚生年金資格を喪失したとき	①、②のいずれも、第3号被保険者から第1号被保険者になります。	印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます。)



加入者は、職業などによって3つのグループに分かれています。

1号	自営業者、学生、農林漁業者の方など。加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
2号	会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している方。加入手続きは勤務先が行います。
3号	第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

20歳以上の学生の方も、国民年金に加入します!

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や国民年金保険料の納付書などが届きます。なお、申請により後払いのできる「学生納付特例制度」があります。この制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に受け取れる「障害年金」を受けられなくなりますのでご注意ください。

本年度の
月額保険料は
16,540円です

出前トークをご利用ください!!

行政管理課広報統計係
☎0824・73・1159

市職員が地域に出向いて、市の施策や事業などの説明・懇談を行う「出前トーク」を実施しています。より多くの方にご利用いただくため、本年度もメニューを更新しました。「もっと詳しく知りたい」「こんなことを聞いてみたい」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

●対象

市内に在住、または、通勤・通学するおおよそ10人以上が参加するグループや団体（※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます）

●実施時間

原則として平日の9時から21時までで2時間以内。

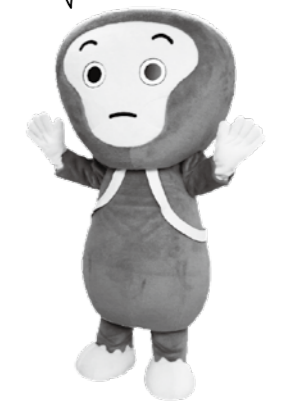
●会場

申し込み団体・グループで準備してください。

●その他

開催を希望する日の2週間前までに行政管理課または各支所総務室へ申し込んでください。
申込書・メニューの一覧は、行政管理課・各支所、各自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

気になる!!



昨年度利用メニューランキング

- 1位 庄原版終活ノート「いきかたノート」について
 - 2位 災害に備えて
 - 2位 高齢者の健康づくり
 - 3位 「自分だけは大丈夫!？」身近にせまる悪質商法
- ※昨年度は100以上の団体の皆さんに約200件利用していただきました。

本年度の主な新メニュー

- ▶中国四川省綿陽市との交流について
- ▶観光施策について
- ▶適正飲酒のすすめ
- ▶自殺予防ゲートキーパー研修 など

住民告知端末を設置しましょう!!

住民告知端末使用申請の流れが変わりました

住民告知端末は、災害情報などの緊急情報や行政情報など、大切な情報を音声でお伝えするもので、多くの世帯に設置していただいています。

広報しようばら3月号でお知らせしたとおり、市の初期設定費用「22800円（税別）」の負担は3月31日をもって終了しました。

今後も住民告知端末を設置していただけますが、初期設定費用は原則自己負担となります。

転入者などは設置後に初期設定費用相当額を受け取れます

次に該当する場合は、申請により、初期設定費用相当額を補助金として受け取ることができます。（加入通信回線1回線につき1回限りとなります。）
Uターンを検討しているご家族などに、ぜひご紹介ください。

対象者

- ① 転入・転居などにより新たに生じた世帯に属する人
 - ② 新たに事業所などを設置した人
 - ③ 市民税非課税世帯に属する人
- ※①③は、住民票と同一住所に設置する場合があります。
※②は、市内に設置した場合に限ります。

手続きの流れ

- ① NTTへ光回線設置の申し込み
- ② 光回線設置工事完了後、初期設定費用をNTTへ直接支払い（NTTから、支払ったことを証明する書面が交付されます。）
- ③ 住民告知端末使用申請・補助金交付申請

【申請に必要なもの】

- ▼印鑑 ▼初期設定費用を支払ったことを証明する書面 ▼補助金の振り込み口座が確認できるもの

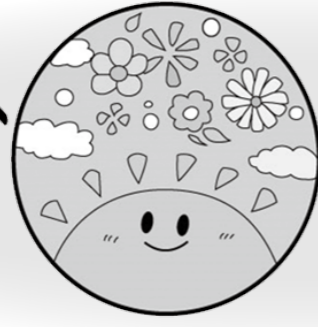
問い合わせ・申請

行政管理課広報統計係
☎0824・73・1159
または各支所総務室

窓口一覧

- 庄原市子育て世代包括支援センター（ほのぼのネット）
- ☎0824・73・1214
 - FAX 0824・75・0195
- 【サテライト】
- 西城支所地域振興室保健福祉係（しあわせ館）
 - ☎0824・82・2202
 - 東城支所市民生活室保健福祉係
 - ☎08477・2・5131
 - 口和支所地域振興室市民生活係
 - ☎0824・87・2112
 - 高野支所地域振興室市民生活係
 - ☎0824・86・2115
 - 比和支所地域振興室市民生活係
 - ☎0824・85・3001
 - 総領支所地域振興室市民生活係
 - ☎0824・88・3063

ほのぼのネット通信



庄原市子育て世代包括支援センター（愛称：ほのぼのネット）を設置しました。ほのぼのネットは、妊娠・出産・子育て期にある世代の方に寄り添い、切れ目のない支援をします。設置に伴い、このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

新しく始まる事業の一部をお伝えします!



セルフプランの作成

妊娠届出時や妊婦訪問・新生児訪問時に、妊産婦や赤ちゃんの体調、家庭の状況などを聞き、利用できる事業を紹介します。一人一人に合ったプランを作成し、妊娠中や産後の生活をサポートします。

電子母子手帳

☆6月以降
母子健康手帳と併用して、スマートフォンで妊娠、出産、子どもの成長記録を管理できます。予防接種のスケジュールも簡単に立てることができ、通知設定をすることで受け忘れを防止できます。

また、子育てに関する情報を効率的に得られます。



妊婦家庭訪問

妊娠後期の方を対象に、家庭訪問を行います。妊娠中の不安や、子育てについての準備、悩みについてお気軽にご相談ください。

産婦健康診査（産後2週間および1カ月）

本年4月1日以降に出産した方を対象に、産後2週間と産後1カ月の産婦健康診査にかかる費用の助成を行います。出産後間もない時期は、心身ともに不安定になりやすい時期です。ぜひ、産婦健康診査を受けましょう。

出張相談・講座 in 庄原ひだまり

第2土曜日には、ほのぼのネットの母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターによる出張相談を行います。
また、第3金曜日には、子育て中の方はもちろん、中高生や地域の方など、どなたでも参加できる講座を開催します。

☆5月の予定☆

	とき	内容	ところ
出張相談	5月9日(土) 10時～12時	妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222
講座	5月15日(金) 10時～12時	あるある講座「こどもの困った」 子育て家庭同士の座談会	

※どちらも申し込みは不要です。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。



高齢者福祉課

認知症高齢者が安心して暮らすために

庄原警察署と認知症高齢者等の支援に係る相互連携協定を締結

3月10日、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進することを目的に、庄原警察署と「認知症高齢者等の支援に係る庄原警察署と庄原市の相互連携に関する協定」を締結しました。
庄原警察署と市は、平成27年9月に「要支援高齢者情報ネットワーク」を構築し、高齢者が行方不明になった際に氏名や服装などの個人情報共有していただきました。今回の協定では情報共有するケースを緊急時以外にも拡大し、認知症の人の把握や、支援業務の円滑化を図ります。
具体的には、庄原警察署は、迷人などの相談や、認知症高齢者から運転免許証の更新、自主返納、詐欺の相談を受けた際などに、本人または家族の同意を得て、市に相談内容の情報を提供します。市は免許返納や消費生活などの相談があった際、本人または家族の同意を得て、庄原警察署に必要な情報を提供します。
情報を得た市と庄原警察署は、協定に基づき、連携協力して認知症高齢者などへの相談・支援を行うこととしています。



協定書に署名する木山市長(左)と山田博貴庄原警察署長

高野支所

自然に包まれた古民家をリノベーション

古民家宿泊施設「こごこ森」内覧会



こごこ森 外観

市と観光地域づくりに係る包括連携協定を締結している(株)瀬戸内ブランドコーポレーションが、高野町下湯川の築100年の古民家をリノベーションした、市内3カ所目の古民家宿泊施設「せとうち古民家ステイズhiroshima (Xy)森」が完成し、3月19日・20日に地域の人を招いて内覧会を行いました。
「Xy森」の名称は「家の屋号」"こごこ"と、「森」の近くということから付けられました。
建物は、かやぶき屋根の裏側や、昔ながらの梁・柱を見ることができ、エタノールの火で暖を取る丸テーブルなどが整備されており、宿泊客は自然に包まれてゆったりと時間を過ごすことができます。



くつろげる寝室



内覧会の様子

会場を訪れた下湯川自治会の藤原祐博(ふじのら)会長は「素晴らしい施設ができた。利用者のニーズを聞き、地元で話し合いながら、農業体験や地域交流などで、地域活性化を図っていききたい」と話していました。
「Xy森」の宿泊受け付けは、内覧会終了後すぐに開始されました。

健診を受診しましょう
特定健診とがん検診

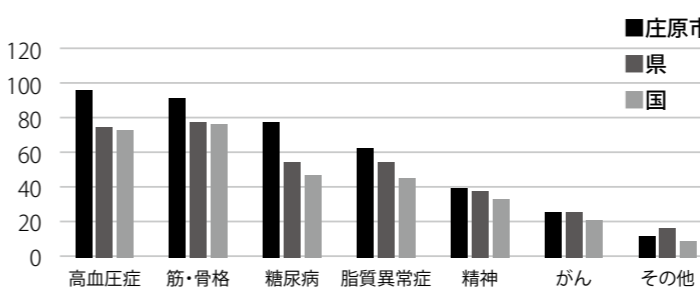
4月は、市が実施する健診の申し込み時期です。
そこで今回は、健診について、特定健診とがん検診に分けてお伝えします。



保健医療課 保健師 山下恵里奈
保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

下図は庄原市の国保において、病院にかかった件数を病気ごとにまとめたものです。高血圧症、糖尿病、脂質異常症といった、主に日ごろの生活習慣に起因する病気(生活習慣病)が多いことが分かります。また、庄原市は県や国と比較しても多い傾向にあります。
生活習慣病を放置すると、心筋梗塞や脳卒中の発症につながるため、早期の対策が重要です。

(図) 被保険者千人当たりレセプト件数(外来・H30年度)



資料：広島県国民健康保険団体連合会

(表)がん検診の種別と対象者

Table with 2 columns: 種別 (Type) and 対象者 (Target). It lists cancer screening types and their respective target age groups and frequencies: 大腸がん検診 (40+ 1 year 1 time), 肺がん検診 (40+ 1 year 1 time), 胃がん検診 (50+ 2 years 1 time), 乳がん検診 (40+ women 2 years 1 time), 子宮がん検診 (20+ women 2 years 1 time).

資料：がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

特定健診

40歳以上の人は、生活習慣病の早期発見のため、年に1回特定健診を受診するように定められています。「メタボリックシンドローム」に着目した健診で、身体計測、血液検査、尿検査などから、生活習慣病へのリスクを推測します。健診の結果「高リスク」と判定された人は、特定保健指導を受け、専門家から生活習慣改善のためのアドバイスをもらいます。
すでに通院中の人も、他の生活習慣病に対するリスク確認のため、特定健診の対象です。

がん検診

日本人の2人に1人がかかり、3人に1人が亡くなるといわれているがんですが、現在では早期発見・早期治療でその多くが治ります。また、早期であれば一般的に治療も軽く、身体的にも経済的にも負担が少なくなります。
症状を感じた時にはがんが進行している恐れがあるため、がんの早期発見には定期的な検診の受診が有効です。
市町村が行うがん検診には国から指針が示されており、その中で推奨されている対象者は左の表のとおりです。



いずれの健診も受けた後が重要です！ 異常が見つかった方は、特定保健指導を受けて生活習慣を見直す、自己判断せず精密検査を受けるなど、健診の結果を十分に活用してください。

市の健診の申し込み方法

「令和2年度庄原市生活習慣病健康調査のご案内」を4月上旬に各家庭に郵送します。同封されている申込書を保健医療課または各支所担当窓口へ提出してください(郵送可)。
なお、市の国保の特定健診対象者には、過去の受診状況などを反映した個別の案内も届きますので、ぜひお申し込みください。

特定健診・がん検診を受けるには

市は集団健診を各地域で実施しています。集団健診では自己負担額の助成があり、安く受診できます。この機会をぜひご利用ください。
がん検診は、庄原市民で対象年齢であれば、どなたでも受診できます。特定健診は、健康保険組合 協会けんぽ、共済組合など医療保険によって異なるため、勤務先や保険者にお問い合わせください。



心のこもったお便りを

ふれあいだよりの会・2/26

No.5

口和地域の「ふれあいだよりの会」は30年以上にわたり、80歳以上の独居高齢者・高齢者のみの世帯などに、絵手紙を書き続けています。有志数名で始まった活動も、現在では子育て世代の方や駐在所の警察官が加わりました。絵手紙は毎月1回、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員が協力し、65人へ届けられています。

この日は、令和2年度の活動に向けて話し合いが行われました。会員は「ここまで続けてきたからには、死ぬまでせにゃあいけん」などと、活動への力強い意気込みを話しました。「受け取った人に喜んでもらえるように」と温かい思いが伝わる活動となっています。



▲令和2年度の活動について話し合う参加者

新鮮野菜をお届けします

道の駅たかの宅配サービス・3/3-31

No.7

道の駅たかので、庄原産の新鮮野菜を、市内外に宅配便で届けるサービスが行われました。

このサービスは新型コロナウイルスの感染が拡大する中でも、庄原産の野菜を、多くの人に届けたいとの思いから行われました。

3月23日までに150箱を発送し、この日もスタッフが、出荷されたネギやトマト、チンゲン菜などを、配置や色どりを工夫しながら段ボール箱に詰めています。

道の駅たかの栗栖誠さんは「このような状況でも多くの人に庄原の野菜を届けることができた。利用した人から喜びの声が聞けてうれしい」と話していました。



▲箱詰め作業の様子

子育て真っ最中の思い

スマイル子育て川柳・写真展・3/5-11

No.4

市役所東城支所1階ホールで「第13回子育て川柳・写真展」が開催されました。この「子育て川柳・写真展」は、子どもたちが元気いっぱい心豊かに育つよう、地域全体での子育て支援を推進する取り組みの一つとして、スマイル実行委員会の主催で毎年開催されています。

作品は、子育て支援センターや、各保育所、保育園、こども園、放課後児童クラブから寄せられたもので、川柳約140点、写真約180点が展示されました。

訪れた人は「元気がでる写真だった」「心の声が出ている川柳がおもしろかった」と話しました。



▲作品を楽しむ来場者

憩いのスペースの活用

ふるほんミュージアム・10/28~

No.6

ウイル西城1階のまちの駅「ひばごん郷」に、「ふるほんミュージアム」が設置されています。

「ふるほんミュージアム」は、児童や高齢者の憩いの場の創出や、ひろしまクールシェア（県の省エネの取り組み）の利用拡大などを目的としています。

本棚には、市民から寄付された小説や週刊誌、漫画、絵本など、さまざまな古本が並べられており、開始から5カ月たった現在では700冊以上となりました。その他、コインランドリーの設置や大型ディスプレイによる観光情報の発信なども行われています。

利用者は「コインランドリーの待ち時間などに利用できて便利。もっともっと本が増えてほしい」と話していました。



▲ゆっくり読書ができるスペース

福祉への理解を深める

比和小学校福祉教育

No.1

比和小学校3・4年生11人は、福祉教育として総合学習の時間に、比和地域の福祉について学びました。この福祉教育は、自身が地域に暮らす一員として、自分たちの役割やできることに気付き、実践するきっかけをつくることを目的に実施されています。令和元年度は、庄原市社会福祉協議会や認知症の人を支える家族の会・比和「未来の会」の皆さんなどの協力のもと行われました。

児童は、紙芝居を用いて高齢者や認知症の方への関わり方について解説を受けたり、町内の老人福祉施設で体験学習をしたりしました。

その他、高齢者疑似体験具を装着し、高齢者の体の動きを体験したり、地域のサロンに参加したりして、高齢者への理解を深めました。

児童は、「感謝の気持ちをもってサポートしたい」「人を大切にしたいと思った」と話していました。この学習を通じて、比和地域が目指す「子どもから高齢者までが家族のように支え合える町」にまた一歩近づいたようでした。



▲紙芝居で認知症について学ぶ児童



▲地域サロンであやとりをして交流

春を告げる節分草の公開

節分草ボランティアガイド・2/21

No.3

節分草の自生地として日本有数の規模を誇る総領町で、自生地公開が2月15日から行われました。2月21日には、総領小・中学校の児童・生徒がボランティアガイドを務めました。

総領小学校4年生は、観光客に節分草の特徴や生態、総領が自生地となった理由などを紹介しました。また、説明を聞いた人に、節分草の絵が描かれた手作りのしおりやシールをプレゼントしました。

自生地を訪れた人たちは「上手に説明してもらったので、節分草の事がよく分かった。霜がかかった節分草も美しい。また来年も訪れたい」と話し、山裾に咲くかれんな花に見とれていました。



▲節分草ボランティアガイドの様子

夢を語る

日本語スピーチコンテスト&交流会・2/9

No.2

口和自治振興センターでしようばら国際交流協会主催の第18回日本語学習者による「日本語スピーチコンテスト&交流会」が開催されました。

当日は市内や近隣市町から集まった5カ国17人が約200人の来場者の前でスピーチを行いました。

金賞と会場賞をダブル受賞した、カンボジア出身のサオ・ウィチェカーさんは「カンボジアを豊かな国へ」と題して、「内戦で廃れた母国を豊かにしたい」と話し、会場は大きな拍手に包まれました。

スピーチ終了後は「けん玉パフォーマンス」や、口和中学校生徒による「よさこいソーラン」などが披露されたほか、出場者と来場者が自慢の料理を持ち寄り、さまざまな国の料理を楽しみました。



▲心のこもったスピーチをするサオ・ウィチェカーさん

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を

あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 5月21日(木)10時～16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部子ども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 5月14日(木)10時～16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 5月19日(火)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城 5月14日(木)13時30分～15時30分	西城支所		
	東城 5月7日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	総領 5月13日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 5月21日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	総領 5月13日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	庄原 5月8日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 4月24日(金)13時～16時	東城支所		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～15時45分	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、 秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 5月19日(火)13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費1000円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 5月7日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 4月28日(火)13時30分～15時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 5月19日(火)13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
身体障害者 補装具判定会	肢体 5月21日(木)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

※日程は新型コロナウイルス感染症などの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

母子保健事業 ●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	5月11日(月)・18日(月) 8時30分～17時15分	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要) ※手続きには約30分を要します。
育児相談	5月12日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問 合わせください)

催し

※このコーナーに掲載されて
いるイベントは新型コロナウイルス
の影響により、中止・
延期となる場合があります。

広島交響楽団 庄原市演奏会

指揮に鈴木織衛、ソリスト
にバイオリンの福田廉之介を
迎え、チャイコフスキーのバ
イオリン協奏曲などの名曲
を、広島交響楽団の管弦楽で
お届けします。

演奏曲目

チャイコフスキー 歌劇「エ
フゲニー・オネーギン」より
「ポロネーズ」、スメタナ 交
響詩「モルダウ」 ほか
とき 6月20日(土)
開場14時30分 開演15時
ところ
庄原市民会館 大ホール
入場料 全席自由
一般 3千円(当日3500
円)

高校生以下 無料(要整理券)
※庄原市民会館友の会会員の
方は1割引(庄原市民会館で
の購入に限る)
※未就学児の入場はご遠慮く
ださい。
※無料の託児サービスをご利用
ください。(要予約)

チケット販売所

庄原市民会館、食彩館ゆめさ
くら、ジョイフル、ザ・ビッ
グ庄原店、ウイイル西城、東城
自治振興センター、道の駅た
かの

問い合わせ

庄原市民会館
☎0824・72・4242
生涯学習課生涯学習係
☎0824・73・1188



※この演奏会は、競輪の補助
を受けて開催します。

募集

広島県アダプト活動団体

県は、県が管理する道路
(国・県道100メートル以
上)・河川(一・二級河川50
メートル以上)で清掃・緑化・
草刈りなどの活動を行う団体
を随時募集しています。
※アダプト活動とは、住民な

申し込み・問い合わせ

どが主体となって清掃・緑化
活動などを中心に公共空間を
わが子のように面倒をみてい
く活動をしています。

支援内容

- ①希望する団体に団体名や企
業名を記した表示板(アダプ
トサイン)を設置
 - ②活動に伴う傷害・損害賠償
保険の加入
- 問い合わせ
広島県北部建設事務所庄原支
所管理用地課
☎0824・72・2015

その他

庄原市河川道路美化活動 保険制度

参加者の皆さんが安心して
活動できるよう、自治会など
が主催する美化活動(清掃・
草刈りなど)を対象に、保険
制度を設けています。

対象となる活動

市が管理す
る河川(普通河川)と道路(市
道・農道・林道)で行う清掃・
草刈りなどの美化活動

対象者

美化活動計画書を提出
出した団体の参加者

内容

活動中のけがや事故の
傷害・賠償補償

申し込み

活動する15日前ま
でに、美化活動計画書を建設
課または各支所の産業建設
室・地域振興室に提出してく
ださい。

問い合わせ

※加入料は不要です。
建設課管理係
☎0824・73・1150
または 各支所産業建設室・
地域振興室

入居者募集！

60歳以上で自立した生活ができる方で一人暮らしが不安な方、身寄りのない方、家族との同居困難な方にご入居いただく施設です

◆ 利用料金 月額 63,220円 ～ 月額 165,220円
利用者平均月額 68,434円 ※1日3食お食事代金込 ※全室個室(冷暖房完備)

入居一時金は不要です

軽費老人ホームA型 コーポみよし

〒728-0025 三次市栗屋町1718番地の2 ☎(0824)63-4126 (担当:佐々木・樋口)

国営備北丘陵公園 だより



備北花ピクニック

4月11日(土)～5月10日(日)開催!

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000 (http://www.bihokupark.jp/) ※4月からホームページアドレスが新しくなりました



4月の主な花

- チューリップ
開花時期 4月上旬～下旬
ピオラ
開花時期 4月上旬～5月中旬
ネモフィラ
開花時期 4月中旬～5月中旬

ひばの里 イベント情報

- やまのおみやげや 木工教室
4月11日(土)、12日(日)
4月18日(土)、19日(日)、25日(土)、29日(水・祝)、5月2日(土)
4月26日(土)、9日(土)、10日(日)

市道の草刈りに対する交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対して、片側延長1メートルにつき10円を交付します。
受付期間 4月20日(月)～5月29日(金)
申し込み 受付期間内に、建設課または各支所の産業建設室・地域振興室に申請してください。

紙おむつを必要とする状態にある人
介護保険の要介護認定が3・4・5と判定されている人
交付枚数 1枚が3千円分です。申請月によって交付枚数が異なります。

在宅高齢者紙おむつ購入助成券を交付します

紙おむつを必要とする重度の要介護者を在宅で介護している人に対して、紙おむつ購入助成券を交付します。
交付対象者 市内に住所があり、市民税が非課税の世帯の人で、次の要件全てに該当する在宅高齢者と同居し、介護している人。
【在宅高齢者の要件】
①市内に住所があり、現に居住している人

あつぱれ 庄原
全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が主催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)
※学年は大会開催当時で紹介
全国大会

国民体育大会冬季大会 スキー競技会
(2月17日/富山県南砺市)
●ジャイアントスラローム 成人男子A
田邊 謙介(日本大学2年・東城町)

県大会
●広島県高等学校 なぎなた選手権大会
●演技の部 第2位
●団体の部 第2位
西城紫水高等学校 麻田 瑞貴(2年) 稲里 孝美(2年)

その他
鈴木三重貴
●作文の部 特選

周藤 瑚音(比和小5年)
●詩の部
特選
深川 結菜(比和小1年)
藤川 美月(高小2年)
垣内 優希(比和小3年)
藤原 太一(粟田小4年)

NHK全国短歌大会
●ジュニアの部 入選
平岡 悠吾(比和小1年)
岩倉 伊吹(比和小4年)
田口 来夢(比和小6年)

広告 広島みどり信用金庫
令和3年度 職員募集
(応募資格:大学、短期大学、専門・専修学校、高校を令和3年3月卒業見込の方および平成31年3月以降に大学を卒業された方)

【写場直子 型染め教室】
台紙(葉書など)へ、模様
の切り抜かれた型紙を置いて
その上から好きな色をつけて
作品をつくる体験です。
とき 4月18日(土)、19日(日)
9時30分～16時30分
※受け付けは15時30分まで
ところ やきもの工房
参加料 800円/作品
定員 30人/日

【香テラリュウムづくり体験】
苔を使って、瓶の中に風景
を作ります。
とき 4月29日(水・祝)
9時30分～16時30分
※受け付けは15時30分まで
ところ やきもの工房
参加料 800円/作品

【佐藤俊郎 陶芸教室】
粘土をこねてカップや皿な
どを作る体験です。作品は後
日焼き上げ、郵送でお届けし
ます。
とき 4月25日(土)、26日(日)
9時30分～16時
※受け付けは15時まで
ところ やきもの工房
参加料 2千円/作品
※送料は別途必要
定員 20人/日

【ミニ織り】
卓上サイズの機織り機を使
い、草木染めで染色した糸を
使って、コースターを織り上
げる体験です。
とき 5月6日(水・振)
9時30分～16時30分
※受け付けは15時30分まで
ところ やきもの工房
参加料 500円/作品
定員 30人/日

※期間中のイベントなどは、
新型コロナウイルスの影響に
より、延期・中止となる場合
があります。最新の開催状況
は電話または公園ホームページ
でご確認ください。

広告 相続・空き家問題、成年後見等でお困りの方
あなたの世代で解決しましたか?
業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに記載しています。
庄原 司法書士
検索
(訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
広島北部司法事務所
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。
ナカカ 長岡商事株式会社
住まいの修理、新たなご提案、施工、
アフターケアまで地元ならではのフット
ワークで、皆さまの大切なお住まいを
より快適にするお手伝いをしています。
0120-184-268
広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広告 私がお伺いしますぜひ【美幸〜ピコウ〜】にご相談を。プライバシー厳守致します。
遺品整理・生前整理・出張買取
処分する前にお電話を!何でも買わせていただきます。
心の子、安心の証
当事業所は
遺品整理士
の有資格者がいます。
スエムネグループ創業60周年の安心と信頼
(株)美幸〜ピコウ〜
0120-66-1035
担当 末宗 良規
広島県三次市塩町2123-5

人の動き（庄原市の人口）
令和2年2月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 34,744人（前年比-672人）
男 16,533人（前年比-322人）
女 18,211人（前年比-350人）
世帯数 15,433世帯（前年比-106世帯）
【うち外国人】人口 431人（前年比+47人）
○庄原地域 17,740人（7,913世帯）
○西城地域 3,285人（1,406世帯）
○東城地域 7,459人（3,454世帯）
○口和地域 1,934人（794世帯）
○高野地域 1,712人（670世帯）
○比和地域 1,317人（592世帯）
○総領地域 1,297人（604世帯）

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。残高確認も忘れないでください。
●収納課 ☎0824-73-1511
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課管理係 ☎0824-73-1197

休日診療のご案内

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

4月26日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
5月3日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
4日(月)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
10日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
17日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023

献血のご案内
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
4月17日(金)	ザ・ビッグ庄原店	11時30分～15時30分
4月28日(火)	県立広島大学 庄原キャンパス	11時～15時

※広報しょうばら3月号でお知らせしました、ザ・ビッグ庄原店での献血は上記のとおり実施日が変更となりましたのでお知らせします。

広報日記

▶新年度も皆さんに分かりやすい広報紙を作るため、頑張ります。よろしくお祈りします。④
▶すっかり春ですが、感染症予防に努めましょう。④

食育コーナー
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

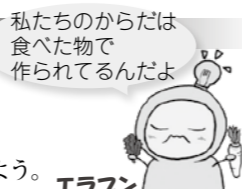
食育 育てよう5つのちから
～第3次庄原市食育推進計画より～

「食」は生命の基本です。健全な食生活を実践し、おいしく食べることは、生きる喜びや楽しみにつながり、一人一人が健康で幸福な生活を送るために欠かせないものです。

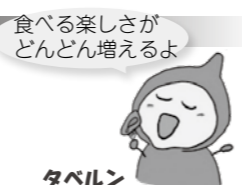
市は、第3次庄原市食育推進計画に基づき、個人や家庭、地域、学校、事業所などの各団体と連携し、食育を推進しています。その中で子どもの頃から身につけてほしい『5つのちから』について紹介します。

食を通して身につけてほしい「5つのちから」

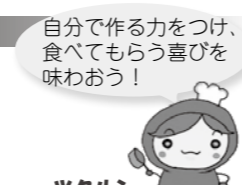
1. 食材を知り、食べ物を選ぶちから
健康のため、食べ物を選ぶ力を身につけ、バランスよく食べよう。
・安心、安全な食材を知り選ぶ力をつけよう。
・食事は主食・副菜・主菜のバランスも考えよう。
エラマン



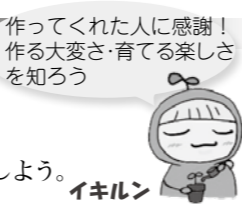
2. おいしさを感じ味が分かるちから
いろいろな食べ物を五感を使って味わい、おいしい味が分かるようになる。
・形、匂い、触った感じ、歯ごたえ、音など、五感でもおいしさを感じよう。
タベルン



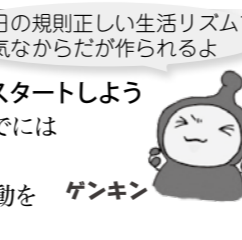
3. 料理ができるちから
お家の人と一緒に楽しく料理することで、子どもの頃から食べることに興味を持とう。
・家庭で、ごはん・味噌汁など簡単な料理を作れる子どもを育てよう。
ツクルン



4. 食べ物のいのちを感じるちから
食べ物は自然が育てた生命をいただきます。食べ物に感謝し、大切にすることを育てよう。
・自分で野菜を育ててみよう。
・食べ物やその「いのち」を育む自然に感謝しよう。
・無駄なく料理し、残さず食べよう。
イキルン



5. 元気なからだ分かるちから
自分のからだを知ろう。「早寝・早起き・朝ごはん」で1日を元気にスタートしよう。
・食べ過ぎや欠食に注意し、寝る2時間前までには食事を終えよう。
・自分の健康状態に応じた食を取り入れ、運動をしよう。
ゲンキン



“食育”ってなに？

さまざまな経験を通じて、食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人を育てることです。

時悠館
☎08477-6-0161
開館：9時～17時 休館：水曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

地域と共に歩む博物館

時悠館は、「帝釈峡と人々をつなぐビジターセンター」を目指して、多様な主体と連携した運営に取り組んでいます。今回はその一部を紹介します。

当館は平成30年度から、東城小学校6年生との共同研究を進めています。令和元年度は2クラス52人の児童が、「時悠館アピール大作戦～地域の願いを知って～」と題して、帝釈峡や時悠館にもっと多くの人を訪れるようになることを目指し、グループに分かれて解決策を模索しました。

「こんなものがあったら帝釈峡や時悠館へ行ってみたいくなる！」というコンセプトのもと、さまざまな企画が動き出しました。児童の自由な発想のもと、案内看板・ポスター・パンフレットの製作や、新キャラクター・グッズの作成、土器の重さ体験、古代の生活体験、さらにはオリジナルソングの作曲など、さまざまな企画が具体化されました。



新キャラクター



お店に掲げられたポスター



館外の案内看板



ミニ企画展「時悠館アピール大作戦」

また、児童の活動では、当館や東城小学校だけでなく、帝釈文化研究会、帝釈峡観光協会が連携・協力することで、子どもと大人が共に学び合うことができました。

その連携・協力が進んだ結果、現在、有志により「時悠館友の会」（仮称）の立ち上げも進みつつあります。当館はこれからも、地域と共に歩む博物館として、市民が主役の館運営を続けていきます。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 5月
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
とき 5月9日(土) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

桐原つゆ子・坂田知子 二人展
とき 5月8日(金)～10日(日) 10時～15時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら
☎0824-75-4411

4月・5月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
とき 4月27日(月)
①9時～12時 ②13時～16時
参加者 3月に参加予定だった人
参加費 5,000円
▶展示・販売&イベント
○里山のふくろう展
とき 5月11日(月)まで
ところ エントランスホール
○細密画展
とき 5月20日(水)～25日(月)
ところ エントランスホール
○ゆめさくら春まつり
餅つき、各店舗賞が当たるゲームおよびテント販売特設コーナー。
とき 5月2日(土)～6日(水・振)

ロビーコンサート
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 4月27日(月)12時15分～55分
ところ 市役所本庁舎1階市民ホール
出演者 吉崎仁香(クラリネット)、小島利加(ピアノ)、稲垣牧子(エレキギター)
演奏曲目 ラブソフィー・イン・ブルー、動物の謝肉祭より「白鳥」、ルパン三世のテーマ ほか
▶吉崎仁香…広島県尾道市出身。くらしき作陽大学音楽学部クラリネット専攻卒業。第13回リーデンローズ新人演奏会に出演。これまでに故賀川由美、ティモシー・カーター、小倉清澄の各氏に師事。
▶小島利加…広島県尾道市因島出身。中国短期大学音楽科ピアノ専攻卒業後、ヤマハ音楽教室システム講師になり、現在に至る。地域でのコンサートや、セレモニー演奏など活動中。
▶稲垣牧子…広島市出身、三次育ち、東城在住。九州女子短期大学音楽科電子オルガンコース卒業、現在ヤマハ音楽教室システム講師。地元のパンドなどで演奏活動をする傍ら、教育機関や企業に楽曲提供を行っている。

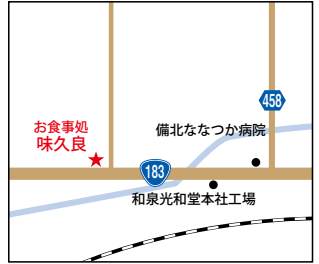
※日程は新型コロナウイルス感染症などの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

庄原の食材を扱うお店を応援します!



お食事処 味久良(あじくら) 登録
第59号店

所 庄原市殿垣内町 183-2
☎ 0824-74-0369
営 11時～13時半、17時半～19時半
休 月曜日、第1・3火曜日
P あり
障 HP・インスタ・フェイスブック・ツイッター
お勧めメニュー 庄原四季定食 比婆牛丼
取り扱う市産食材 米(里山の夢)・比婆牛・もみじ卵・大根・しし唐・ピーマン・キャベツなど旬の野菜6割



● **地産地消店舗として**

皆さんへ一言

日本一になった山内産のお米「里山の夢」と、庄原が誇る比婆牛が一度に食べられる唯一のお店です。庄原四季定食や比婆牛丼は地元産の食材をたっぷり使用しています。庄原グルメコンテスト1位にも選ばれたお店です!ぜひお越しください。



『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか? 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。

国営備北丘陵公園北エリアー帯を 無料開放している社会実験事業を実施中!!

※繁忙期など無料とまらない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北エリア
里山の駅 庄原・らり イベント情報

ひろしま はなのわ 2020

花生けパフォーマンス
* 14:10～14:20

花苗交換会
* 13:00～14:00

親子で寄植え体験
* 11:00～12:00

Food shop
* 10:00～15:00

Knick-kanack Workshop
* 10:00～15:00

Hana ふる エ

4/26

SUN

10:00～15:00
(少雨決行)

※新型コロナウイルスの影響により、中止・延期となる場合があります。最新の情報については、ホームページでご確認ください。

主催 / 備北丘陵公園北エリア運営協議会・しょうばら花会議

● 申し込み・問い合わせ / 備北丘陵公園北エリア運営協議会(事務局:商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179)